

道路予定区域等の利用者を募集します



道路局マスコットキャラクター ミチローくん

横浜市では、まちづくりや賑わい創出等の観点から、道路高架下及び道路予定区域等を有効活用します。活用にあたっては、**企画提案方式により利用者を募集**します。

利用者は、有識者で構成された**高架下等利用計画検討会**で**提案書を審査・評価したうえで、決定**します。これにより、民間のアイデアと活力を取り入れて、道路空間を有効活用するとともに、財源の確保を図ります。

募集の概要！

● 実施日程



道路局マスコットキャラクター ミチルちゃん

質問受付期間	申込受付期間	利用予定者決定日
平成 25 年 12 月 13 日(金) ～12 月 27 日(金)	平成 26 年 1 月 6 日(月) ～1 月 17 日(金)	平成 26 年 2 月中旬

● 対象地 (裏面参照)

場 所	面 積
① 青葉区田奈町の川崎町田線用地	約 74 m ²
② 金沢区釜利谷東六丁目の横浜逗子線用地	約 248 m ²
③ 青葉区奈良町の真光寺長津田線用地	約 401 m ²
④ 栄区小菅ヶ谷二丁目の桂町戸塚遠藤線用地	約 240 m ²
⑤ 栄区飯島町の下永谷大船線用地	約 153 m ²
⑥ 栄区長沼町の下永谷大船線用地	約 231 m ²

(1) 利用用途

まちづくりや賑わいの創出等に資する利用とし、周辺の土地利用状況等との調和を保つ用途とすること。ただし、①の土地は建築不可とし、主たる用途を駐車場とします。

(2) 利用可能期間

- ・①の土地は、1年間。本市が支障がないと判断した場合は更新可能です。
 - ・②、⑤、⑥の土地は、5年間。本市が支障がないと判断した場合は更新可能です。
 - ・③、④の土地は、3年間。本市が支障がないと判断した場合は更新可能です。
- ※いずれの土地も、最長10年間の利用となります。

(3) 占用料 (使用料)

道路占用料条例に定められた金額 (例 駐車場として利用する場合 4,500円/m²・年)

● 手続きや条件などは、下記の道路局企画課のウェブ・ページでご確認ください。

URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/plan/yukokatuyo/>

横浜市道路局 道路予定区域

検索

裏面あり

お問い合わせ先

道路局企画課 計画調整担当課長 安田 賢二 Tel 045-671-2937

<参考1>

① 青葉区田奈町の川崎町田線用地



② 金沢区釜利谷東六丁目の横浜逗子線用地



③ 青葉区奈良町の真光寺長津田線用地



<参考2>

④ 栄区小菅ヶ谷二丁目の桂町戸塚遠藤線用地



⑤ 栄区飯島町及び ⑥ 栄区长沼町の下永谷大船線用地

